事業番号	15

平成27年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	集会施設整備事業							担当部	市長公室	
	会計区分	一般会計			事業類型	実施計画事業			担当課	協働推進課	
	事業期間	平成12年度以前		～		平成31年度以降			担当係	市民協働係	
	総合計画分野別計画 主目的	7 行政経営		30 地域協働		2 コミュニティ活動を推進します					
	副目的									実施計画対象	○
	予算区分	款	2	項	1	目	10	大	5	中	2
	根拠法令・個別計画	防衛施設周辺対策事業補助金等交付規則、特定防衛施設周辺整備調整交付金交付要綱									
	目的（対象をどの様な状態にするのか）	地域の健全な自治会活動を推進するため、地域コミュニティ活動及びレクリエーション活動環境を整える。									
	内容（手段）	◆26年度実施内容 地域住民のコミュニティ活動や各種事業の活動拠点となる集会施設の改修・補修工事等を行い、一層の地域活動環境向上を図った。 空港周辺対策事業として、対象区域内の施設について、防衛施設関係交付金を受け集会施設のバリアフリー化、空調機取替え等の改修工事を行うとともに、環境に配慮した太陽光発電を導入した。 ○防衛施設関係交付金対象施設　元町会館 ◆26年度直接経費の内訳 委託料（3,931千円）　工事請負費（52,185千円）　負担金、補助及び交付金（3,536千円） 26年度その他財源の内訳 特定防衛施設周辺整備調整交付金（27,523千円） ◆27年度実施内容 26年度に引きつづき整備を行う。 ○防衛施設関係交付金対象施設　春日寺会館 27年度直接経費の内訳 委託料（11,664千円）　工事請負費（72,000千円）　負担金、補助及び交付金（6,732千円）									
	受益者負担	無									

			単位	H24決算額	H25決算額	H26決算額	H27予算額
コスト 費用	直接経費		千円	78,561	87,851	59,652	90,396
	正職員	従事者数	人	0.40	0.40	0.50	0.50
		人件費	千円	2,104	2,104	2,630	2,630
	その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
		人件費	千円	0	0	0	0
	費用合計		千円	80,665	89,955	62,282	93,026
	対前年比		%		111.5	69.2	149.3
財源	一般財源		千円	38,646	56,000	34,759	64,526
	国・県支出金		千円	19,129	33,955	27,523	28,500
	その他財源		千円	22,890	0	0	0

事業番号	15

業績	活動指標名	単位		H24	H25	H26	H27
	国庫利用工事数	箇所	目標	1	1	1	1
			実績	1	1	1	
	集会施設工事数（国庫対象分除く）	箇所	目標	—	—	—	—
			実績	5	9	5	
			目標				
			実績				
	成果指標名	単位		H24	H25	H26	H27
	延べ集会施設利用回数	回	目標	26,500	26,500	26,500	26,500
			実績	25,430	25,985	27,888	
			目標				
			実績				

事業の自己評価			
平成26年度の実施結果	事業の達成状況	特定防衛施設整備調整交付金の対象区域内の1施設について、交付金を財源として改修工事を行った。 また、5施設において改修等工事を行い、地域活動の拠点として快適に利用できる環境を整えることが出来た。	
	事業実施における課題	全般的に施設が老朽化しているため、集会施設管理者から提出される改修・修繕要望が年々増加している。また、会館の改修期間中は、自治会活動が制限される。	
	事業を縮小・廃止したときの影響	施設の整備が不可能になり、地域コミュニティの拠点としての集会施設の機能を損なう。	
平成27年度の改善内容	27年度における事業の改善・見直し内容（新規追加事項、廃止・削減事項等）	緊急性、必要性を検証し、計画的に改修・増築等を行う。	
平成28年度の事業の方向性	方向性の判定	維　持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの（対象や手段を見直す場合も含む）
	判定理由	多くの施設が建設から相当年数が経過しているため、地域の実情に合わせて、安心・安全に地域活動の拠点として集会施設を利用することができるよう、市で整備していく必要があるため。	
	28年度以降の改善案	平成26年度に行った公共施設劣化診断調査の結果を参考にしながら、屋上防水、外壁塗装など建物の躯体に影響の大きい改修工事を、集会施設全体で優先順位をつけ、計画的に行う。	

二次評価	方向性の判定	判　定　理　由
	維　持	一次評価のとおり。 ファシリティマネジメントの視点から計画的に改修を進めること。